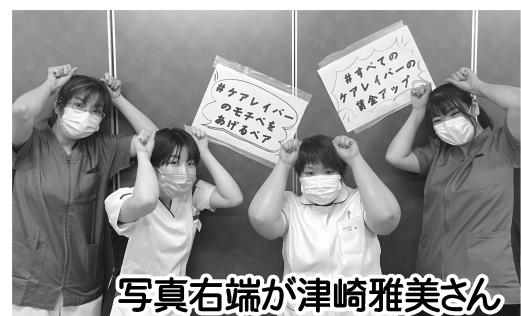


# 札幌地区労連ニュース

〈発行〉  
札幌地区労働組合総連合  
発行者 木村 俊二  
札幌市東区北9条東1丁目2-22  
TEL557-8481 FAX557-8482



写真右端が津崎雅美さん

私は診療所の看護師として働いています。新型コロナウイルスが流行り始めた頃から、町内で唯一の発熱外来を開設し、診療を行っていました。当初は発熱外来を行う医療機関が少なく、遠方のPCR検査センターへ行く事ができない患者さんの受診を守るために開設しました。看護師は、半数が労働時間限定の非正規職員です。新型コロナウイルス到来以前から、

今年2月、看護介護で働く職員への待遇改善として国の補助金制度ができました。しかし、その対象は限定的で不十分なものでした。多くの職員がそれぞれの役割と立場で、この制度に複雑な心境を抱いたことでしょう。私は「私たちの働きを認めてもらえてない」そんな風に感じ、落胆しました。その感情を伝えたい、多くの人々に現状を知つてもらい、苦境を変えたいと思ふ、働く仲間に呼び掛けています。

身ともに元気に働き続けるために  
ケアレイバーキャンペーン活動に全力

そこで労働組合へ声があがり、補助金から発熱外来で働く職員への手当を支給することを町へ要

養生活を送るための大事な役割だと考えています。働く場所の違いで待遇を変えるということは、そこで働く扱い手を減少させ、職員の偏りを生じさせます。働く職員の分断も生みます。働く意欲の低下や離職の一因となり、人手不足にも拍車がかかります。私の診療所では、今年4月、診療体制変更と看護師1名の退職を期に発熱外来が継続できなくなりました。それから数ヶ月が経ち、医療者と

闘で「何らかのベースアツプ」をストライキ回避基準に設定しています。こ<sup>こ</sup>5年ほど法定の最低賃金は約3%の上昇で推移しています。春闘で法人は、約3%の上昇を見越して10月から最低時給を918円とするふとを回答しました。6月に賃金交渉は妥結となりました  
が、最低賃金は法人の想定を超えて上昇して92

考えたことですが、法人は当然法律を守りますが、わたしたち労働組合はそれ以上を求める必要があるということです。

みえない物価高や円安。10月以降、都道府県ごとに最低賃金は引き上げられたとしても、ほとんど地域で政府が目標に掲げている1000円には届きません。必要最低限の生活に必要な最低賃金は1500円と言われています。働く人の賃上げは望む切実な願いです。（最賃宣伝で代読されたさつぽろ青年ユニオン組合員の声）

みえない物価高や円安。10月以降、都道府県ごとに最低賃金は引き上げられたとしても、ほとんどの地域で政府が目標に掲げている1000円には届きません。必要最低限の生活に必要な最低賃金は1500円と言われています。働く人の賃上げは望む切実な願いです。（最貧宣言で代読されたさつぽる青年ユニオン組合員の声）

# 職場の事務・用務パートは最賃近傍 組合に結集し、 スト回避基準の引き上げをめざす

# パートは最近傍 引き上げをめざす

**最高実行行動  
給料に直結する最高引き上げは切実**

（評価）が低いから退職・

の引き上げなどを考えて  
いきたいです。

また、求人サイトに募  
集に出、二祭、坦首首、

転職しよう」「最低賃金だから就職しないでおこう」という悪循環が生まれます。

しかし、私の職場には労働組合があります。法律を守るギリギリの最低賃金ベタ付け以上の賃金水準を要求できます。次の春闘では、最低賃金ギリギリではないベース



## 反戦スピーチ、ライブパフォーマンス 011ANTiWAR

5歳の時に被爆した金子広子さん（札幌）は、「もう二度と、こういふ核を使うような戦争にまことに」と訴えました。ウクライナ出身のセルヒ・ゴボロブスキイ

母との思い出を語り、「もう二度と、こういふ核を使うような戦争にまことに」と訴えました。ウクライナ出身のセルヒ・ゴボロブスキイ

世界のあらゆる戦争に反対する集会「011ANTiWAR」が8月14日、札幌駅南口広場で開かれました。約150人が反戦スピーチやライブパフォーマンスで報道されました。